

第2回 ゼロメートル地帯の高潮対策検討会議事要旨

日時：平成17年11月14日（月）15時30分～17時30分

場所：経済産業省別館10階 1028号室

出席者：磯部座長、河田委員、岸井委員、櫻井委員、高山委員、多田委員、辻本委員、樋口委員、福岡委員、藤吉委員、山本委員

議 事 要 旨

1 わが国におけるゼロメートル地帯の高潮対策等の現状 三大湾のコンテナヤード状況 わが国のゼロメートル地帯における耐水化、浸水対策

- 「万が一」のケースとして何を議論するのか明確にする必要がある、①高潮の計画論で対応すべき話、②高潮の計画外力を超える話、③地震等の別の要因に分けて考えるべき。
- 地域住民にとっては、高潮だけではなく、河川氾濫等も起こりうる話。本委員会が高潮に絞るとしても、水災害全般について考える場がほしい。
- 江戸川区内のポンプについて、2箇所のポンプしか標高3m以上に設置されていない。また、金町浄水場が3.7mで水没する。水道の被災も考えるべき。
- ポンプで水位を下げているところの堤防は低いので、水門が閉まらなかったとすれば被害は甚大。何を前提として防潮対策が講じられているかをよく整理しておくべき。
- 高潮時に、どんな情報を住民にリアルタイムで提供していくのが重要。
- 余裕高が最後に効果を発揮する場合は考えられる。構造物の設計論にどう反映されているのかは議論すべき。
- どのような越水になると破堤するのかなど、施設が耐えられない外力を明らかにすべき。
- 高潮発生時における水防活動の重要性も十分認識しておく必要がある。

2 提言の基本的考え方

- 今までは再開発事業等のあるところでスーパー堤防を実施してきたが、これからは逆に「スーパー堤防をするから再開発等をしませんか。」と、河川局には言ってほしい。容積率の緩和などのインセンティブを与えるなど、街づくりと治水対策を一体化することを今後も推進すべき。
- 提言について最も重要なことは、高潮で東京等の中枢機能が被災するおそれがあり、わが国の存立に関わるような被害ポテンシャルが議論の前提であることを表現すること。

- 河川は人為的なコントロールがある程度可能となっているが、完全なコントロールが出来ないのでソフト対策も大事というスタンス。一方、海岸は整備が不十分な段階のため、ソフト対策が不可欠となっていると示すべき。
- 自然公物の管理は、法律に位置づけられたものをやっていたら免責されるわけではない。海岸管理はどうあるべきかは、長期的な視点で今後も考えていくべき課題。
- 提言で、「進め方の考え方」を示せないか。特に、行政の総合性の確保が必要と打ち出せればと考える。例えば、排水対策での河川部局と下水道部局の連携。
- 実際の緊急的な対策を示していくことはできないか。
- 洪水氾濫対策とは違った高潮対策の特徴を提言に打ち出していくべきではないか。
- 三大湾で災害が起きなかったのは、十分な施設整備が伊勢湾台風級に対応したからではなく、伊勢湾台風級のものが来ていないからと認識すべきではないか。
- カトリーナ級の台風が今後増えるという指摘もある一方、温暖化による平均潮位の上昇は1～2cmで顕著ではないという研究もある。ただし、長い時間軸で見ると温暖化の影響は無視できないのではないか。
- 複合災害（例えば台風と高潮等）をどこまで考えるのかは課題。
- 水害を誰も我がことのように思っていない。実際に大きな高潮が起きていないから。被災の可能性を目で見えるように示さないと、国民的な支持は得られないのではないか。提言だけでは国民の理解は得られない。
- 河川は確率規模で洪水を評価しているのに、高潮は確率規模で評価していないので、複合災害を考えるためには確率評価をする必要がある。
- 港外の船が入ってきて船舶が堤防を壊した事例はある。カトリーナでは起こらなかったケースも想定して、高潮対策の見直しを進めるべき。
- 高潮対策も戦略計画が必要。東海地震、東南海・南海地震の地震防災戦略等と並びを取って、10年以内に被害半減といった数値目標をたてるべき。